別記様式第1号（第2条関係）

空家等管理活用支援法人指定申請書

　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称又は商号 |  |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　 |
| 事務所又は営業所の所在地 |  |

（宛先）周南市長

空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

１　定款の写し

２　登記事項証明書

３　役員の役職名、氏名、住所又は居所及び略歴等を記載した書面

４　法人の組織図及び事務分担等を記載した書面

５　前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表又はこれらに相当する書類

６　当該事業年度の事業計画書及び収支予算書又はこれらに相当する書類

７　これまでの空家等の管理又は活用に関する活動の実績を記載した書面

８　空家等対策の推進に関する特別措置法第24条に規定する業務に関する計画書

９　国税及び地方税に関する納税証明書

10　前各号に掲げるもののほか、業務に関し参考となる書類として市長が認めるもの

以　上

別記様式第2号（第3条関係）

空家等管理活用支援法人指定書

第　　号

　年　　月　　日

　様

周南市長　　　　　　　　　　　　　印

　　　年　　月　　日付の申請については、審査の結果適正であるので、下記のとおり空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第1項の規定による空家等管理支援法人として指定します。

記

１　法人の名称又は商号：

２　法人の住所：

３　事務所又は営業所の所在地

４　業務内容：

５　指定の期間：

６　指定に当たっての要件その他の事項：

以　上

別記様式第3号（第4条関係）

名称等変更届出書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　年　　月　　日（宛先）周南市長

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称又は商号 |  |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　 |

　空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第3項の規定により届け出ます。 |
| 指定年月日・指令番号 | 　　　　年　　月　　日　　　　第　　号 |
| 変更予定年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 変更する事項 | □法人の名称又は商号□法人の住所□法人の事務所又は営業所の所在地 |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更の理由 |  |

※　該当する□に、レ印を記入してください。

別記様式第4号（第4条関係）

業務変更届出書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　年　　月　　日（宛先）周南市長

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称又は商号 |  |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　 |

　周南市空家等管理支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。 |
| 指定年月日・指令番号 | 　　　　年　　月　　日　　　　第　　号 |
| 変更予定年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 変更の内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更の理由 |  |

別記様式第5号（第5条関係）

業務廃止届出書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　年　　月　　日（宛先）周南市長

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の住所 |  |
| 法人の名称又は商号 |  |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　 |

　空家等管理支援法人の業務を廃止したので、周南市空家等管理支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第5条第1項の規定により届け出ます。 |
| 指定年月日・指令番号 | 　　　　年　　月　　日　　　　第　　号 |
| 廃止年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 廃止の理由 |  |

別記様式第6号（第8条関係）

指定取消書

|  |
| --- |
| 　　第　　号　年　　月　　日　様周南市長　　　　　　　　　　　　　印　　　　空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第3項及び周南市空家等管理支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第8条の規定により、空家等管理支援法人の指定を取り消します。 |
| 指定年月日・指令番号 | 　　　　年　　月　　日　　　　第　　号 |
| 指定取消年月日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 指定取消の理由 |  |

備考　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った

日の翌日から起算して３月以内に、周南市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。

　　また、この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、この処分が

あったことを知った日又は審査請求を行った場合にその審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、周南市を被告（この場合において当該訴訟において周南市を代表する者は、周南市長となります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、処分があったことを知った日又は審査請求を行った場合にその審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、処分又は裁決があった日の翌日から起算して１年を経過した場合には、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。